

## 令和4年度第1回健康長寿計画推進検討会議 議事概要

### 1 日時

令和4年11月22日（火） 18時30分～20時00分

### 2 場所

埼玉会館 5C会議室及びオンライン参加

### 3 出席者

〈委員〉（敬称略・順不同）

新井 広実（埼玉縣市町村保健センター連絡協議会 会長）オンライン

大木いずみ（公立大学法人埼玉県立大学 教授）（委員長）埼玉会館会場

緒方 裕光（女子栄養大学 教授）オンライン

奥山 秀（埼玉県国民健康保険団体連合会 常務理事）オンライン

加藤 英明（公募委員）オンライン

小宮山和正（一般社団法人埼玉県歯科医師会 理事）埼玉会館会場

柴田潤一郎（全国健康保険協会埼玉支部 支部長）埼玉会館会場

関野美知子（埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会 理事）オンライン

長棟 美幸（埼玉県保健所長会 草加保健所長）オンライン

登坂 英明（一般社団法人埼玉県医師会 常任理事）（副委員長）オンライン

横山 徹爾（国立保健医療科学院 生涯健康研究部長）オンライン

〈事務局：健康長寿課〉

課長 加藤絵里子、副課長 矢内孝司、主幹 荒井今日子、主査 大谷栄里、

主任 塚越暁絵

関係課：衛生研究所

## 4 議事

埼玉県健康長寿計画推進検討会議設置要綱第5条に基づき、大木委員を委員長に、登坂委員を副委員長に選任した。

「健康埼玉21」について

● 事務局から資料説明（資料1、参考資料1～3）

● 質疑、意見等

○長棟委員

県民栄養調査について、調査協力世帯が少なく、調査依頼を行うにも協力体制を得にくい。協力世帯数が少ないと調査結果にも影響があると思われる。調査を行う保健所としても、新型コロナウイルス感染症の対応と並行して行っている状況もある中、現状のようなアナログ的な方法以外のやり方も工夫できないものか。

○事務局

特に都市化が進んだところでは、協力者数が少ない現状は事務局としても把握している。確かに、方法について改善すべきところはあると思うが、世界的に見ても、このような調査を毎年、長い期間実施している国はなく重要な調査となっている。また、国としても国民健康・栄養調査のデータをもとに「健康日本21」が進められているところである。

県民栄養調査も国民健康・栄養調査と連動して実施していきたいと考えている。国民健康・栄養調査としても長棟委員がおっしゃる問題点については把握されており、どのような形で実施すれば、被調査者の方に負担が少なく、かつ正確に実態を把握できる調査になるか検討されているところである。埼玉県としても意見を申し上げながら良い形で進められるよう取り組んでいく。

○登坂委員

尿検査（尿中塩分濃度）で食塩摂取状況を把握すると聞いている。早朝尿での計測が通常かと思うが、そのようなことは可能なのか。

○事務局

今回は起床第一尿の採取をお願いしている。対象は20歳以上の方。計算方法は田中式で計算し、食塩摂取相当量とナトリウム、カリウムの値から食塩摂取状況を検討していければと考えている。

○奥山委員

- ・今後の健康長寿計画の位置づけについて、国の「健康日本21」の計画期間が12年に延び、さらに長期的な視点となっていく。その中で、都道府県の計画は6年の計画期間として新しく策定していくということだが、国の期間と異なっていることで、整合性を保つことや計画推進に問題はないのか。
- ・上位計画である県の保健医療計画と計画期間を一致させるとのことだが、その理由は何か。

○事務局

- ・「健康日本21」が12年計画という点について、国の報告書を確認したところ、「人々の生活習慣の変化を見るためにはある程度の期間が必要」との見解がある中、6年計画である医療計画等他の計画との整合性を図っている。また、6年の段階で大規模な調査を実施後、中間評価を行っていくというのが国の方針である。以上を踏まえ、県としても他の計画との整合性をとる中で6年とすることが良いと考えているところである。
- ・保健医療計画と計画周期を合わせる理由について、例えば「健康寿命」の指標は保健医療計画にも指標として挙がっているところである。保健医療計画については、保健所でも運営委員会が行われており、病床確保だけでなく生活習慣病対策等健康づくりについても、医療圏ごとに検討されているところである。多くの委員の方々に本計画も併せて地域での取り組みを検討いただき、評価していくことが効率的であり多くの方々に関わっていただく効果でもありと考える。周期を一致させたいと考えている。

- 「健康埼玉21」について、「埼玉県健康長寿計画」に統合することで委員の合意を得た。

## 5 報告

基準人口の改訂に係る指標算出方法の見直しについて

- 事務局から資料説明（資料2、参考資料4）
- 質疑、意見等

○登坂委員

新たな基準人口が男女に分かれていないが、男女に分かれている基準人口はあるか？

○大木委員

基準人口は、男女に分かれていない1つのもので十分である。これまでの昭和60年モデル人口も男女別にはなく1つだった。比較するために人口分布を同じにするものである。

○横山委員

・基準人口を1つにすることで、男性と女性の比較ができるという長所があるので、男女別ではなく1つで良い。男女別の基準人口にしてしまうと、男性と女性どちらが死亡しやすいか比較できなくなってしまうので、むしろ1つにまとめた方が良い。

・また、「平成27年平滑化人口」という名称について、たしかに検討会ではこの名称で使われているが、最近の人口動態統計では「平成27年モデル人口」と呼ばれているようなので、確認して統一することが好ましい。

## 6 その他

● 事務局から連絡

次回開催予定 令和4年度第2回健康長寿計画推進検討会議

令和5年2月16日（木）10：00～11：30

以上